2018年自治体キャラバン
資　料　集

*

住民のいのちと福祉を守ることを

自治体の第一優先施策に

★すべての人々のいのちと健康を守る取組を広げましょう。
★本人・家族が要介護状態・病気になっても住みなれた
　地域で安心して暮らせる街づくりを進めましょう
★ひとりぼっちの住民をつくらない取組を広げましょう！

石川県社会保障推進協議会

連絡先　金沢市京町24-14 ☎076-253-1636　ＦＡＸ 076-253-1459 メール kaigo@imir.jp

2018年自治体キャラバン実施要項

2018年10月1日
石川県社会保障推進協議会

Ⅰ．2018年度自治体キャラバンの意義

2011年3月11日に発生した東日本大震災と津波の影響により東北地方太平洋沿岸各県は、広範、かつ未曾有の被害にさらされ、加えて福島第一原発事故により福島県内の放射能汚染は日本の原発史上最悪のものとなりました。私たちは、当時、災害から国民の命と暮らしを守る国・自治体のあり方を問い、福祉充実、防災を国・地方自治体の施策の第一にすべきであることを確認しました。災害から住民の命を守るためには、学校、公共施設、住宅などの耐震化、乱開発の防止と都市計画、堤防の強化など、ハードの面での対策の強化がもとより必要であると同時に、普段から医療、介護、福祉、子育て支援などの強い基盤とネットワークがあってこそ、災害時にも大きな力を発揮することを学びました。

東日本大震災発生から7年目の年、冬には豪雪、6 月 18 日朝に発生した大阪北部地震、7 月初旬の西日本豪雨災害、猛暑、台風 21 号、北海道地震というように、地球環境の大きな変動の中で未曾有の自然災害を体験しています。そして、東日本大震災の時の反省を思い出しました。あの時の反省が十分生かされてこなかったとも感じています。

そうした中で 2018 年自治体キャラバンを実施します。今年のキャラバンは今一度東日本大震災で学んだ「災害から国民の命と暮らしを守るためには、福祉充実、防災を国・地方自治体の施策の第一にすべきである」ことの原点に立ち返って、「住民の暮らしといのちを守る自治体キャラバン」にしていきます。そうした立場から、今年は各自治体に「住民の暮らしといのちを守る」ために、国に社会保障の充実を求める声を住民と共に上げることを求めると同時に、以下のとおりに自治体としてできることを求めていくことを目的に実施します。

(1) 住民のいのちと福祉を守ることを自治体の第一優先施策にすること
(2) 住民のいのちと福祉を守るための施策を国に先んじて積極的にすすめること。
(3) 国に対して住民の暮らしやいのちを守るために国に社会保障制度の充実・拡充を要望すること
(4) 住民の暮らしの現状・実態を適切に把握すること
(5) 住民の暮らしや医療・介護等の相談活動を旺盛にすること

Ⅱ．キャラバンの内容

・住民の切実な願い・要望を自治体に届け、自治体との懇談でその実現を要望します。
・要望の基本は、以下の通りとします。
　(1)住民のいのちと健康を守ること（いのちを守るための施策を自治体施策の第一にすること）
　(2)本人・家族が要介護状態・病気になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めること。
　(3)ひとりぼっちの住民をつくらないこと
　(4)「こどもは社会の宝」の立場でこどもの健康・発達を社会が支援していくこと
・事前に全ての自治体に自治体アンケートへの協力をお願いして、アンケート回答一覧をまとめて冊子にします。それを懇談時に活用します。
・要望書は事前に自治体に届け、「文書での回答」を全自治体に準備していただきます。（2017 年度同様）
・自治体との懇談は、要望書の中の「重点要望事項★印」に絞って自治体担当課長（部長）から回答をしていただきます。
・自治体キャラバン参加者は、住民の代表として、自治体の「★重点要望事項」への回答を聴き取り評価します。（改善がある場合には自治体に感謝・激励します。）

・自治体キャラバン参加者は、「★重点要望事項への回答」「文書回答」を受け止めて、「★重点要望事項の現状・実態」などについて説明し、自治体の担当者の理解を深めるようにします。

Ⅲ．キャラバンの進め方

・キャラバンの実施体制は、地域社保協と県社保協の共同行動とします。
・可能な限り、各地域で自治体キャラバンを成功させるための学習会・集会などを開催します。
・要望書について理解を深め、自治体との懇談の進め方など段取り・役割分担を決めます。
・行政区ごとに、キャラバンへの参加を呼びかけ、参加者を募ります。

Ⅳ．キャラバンの日程とコース （南加賀以外全て日程確定）

□日程案　　10 月 22 日～ 10 月 31 日　南加賀：11 月初旬～中旬で実施します。
以下の通りに自治体に申し入れます。その後、日程調整を実施確定します。

全コース　　2018年10月1日現在

					参加要請人数						
	日	曜	コース	担当	民医連	県労連	年金者	医労連	新婦人	石商連	健康友
能登	22	月	内灘町　10:00～11:30 津幡町　13:30～15:00	内灘社保協 県社保協	 2	 1	3 1	 1	5 0	 1	5 2
加	23	火									
能登	24	水	かほく市　10:00～11:30 羽咋市　13:00～14:30	県社保協 はくい社保協	2 4	1	2	1	1	1	 6
能登	25	木	志賀町　10:30～12:00 七尾市　13:30～15:00（ﾊﾟﾄﾘｱ3階） 穴水町　16:00～17:30	県社保協 はくい社保協 七尾社保協	1 1	1	1 2	1	1 2	1	1 5 10
能登	26	金	輪島市　9:00～10:30 能登町　13:30～15:00　（旧内浦） 珠洲市　16:30～18:00	県社保協 輪島社保協	1 6	1	2	1			1 10
中央	29	月	野々市市　10:00～11:30 白山市　13:30～15:00	白山社保協 県社保協	5 2	 1	5 1	 2	3 1	 1	5 2
加能	30	火	川北町　10:00～11:30 宝達志水町　14:00～15:30（本庁）	県社保協	4	1	1	2	1	1	2
能登	02	金	中能登町　14:00～15:30（旧鹿西役場）	県社保協 はくい社保協	1 2	1	1	1			1 5
加賀	02	金	加賀市　14:00～15:30（予定）	南加賀社保協 県社保協	5 3		5		3		5
加賀	05	月	小松市　10:00～12:00	南加賀社保協 県社保協	5 3		5		3		5
加賀	15	木	能美市　10:00 ～ 12:00	南加賀社保協 県社保協	5 3		5		3		5

◆通常集合：勤労者医療協会会館4階会議室 8:30　又は、各自治体庁舎30分前

2018年9月20日

市長・町長 殿

石川県社会保障推進協議会
代表委員　飯森　和彦
同　　奥村　　回
同　　桶間　　諭
同　　橋本　明夫
同　　松浦　健伸

住民のいのちと健康、福祉を守るために
社会保障施策の拡充を求める要望書

貴職におかれましてはますます御清栄のことと存じます。住民に開かれた行政のために労を惜しまぬ御尽力に心から敬意を表します。

さて東日本大震災発生から7年目の年、冬には豪雪、6 月 18 日朝に発生した大阪北部地震、7 月初旬の西日本豪雨災害、猛暑、台風 21 号、北海道地震というように、地球環境の大きな変動の中で未曾有の自然災害を体験しています。そうした中で 2018 年自治体キャラバンを実施します。今年のキャラバンは今一度東日本大震災で学んだ「災害から国民の命と暮らしを守るためには、福祉充実、防災を国・地方自治体の施策の第一にすべきである」ことの原点に立ち返って、「住民の暮らしといのちを守る自治体キャラバン」にしていきます。

私たちは、安心して暮らし続けられる地域づくりのためには、主人公である住民と住民の健康・生命・暮らしに責任をもつ自治体とが協力・共同して、その地域の特性を生かしたサービス・制度をつくりあげることが重要であると考えています。その立場から、私たちは、住民が笑顔で安心して暮らせるようにしていくために、そして、住民のいのちと健康、くらしを守るために、以下の事項の実現を要望するものです。

記

★「重点要望事項」（懇談はこの重点要望事項に絞って実施したい）

Ⅰ. 子育て支援について

(1)「子どもの貧困対策推進法」および「子どもの貧困対策に対する大綱」を受け、ひとり親世帯等に対する自立支援計画を策定し、自立支援（教育・高等教育職業訓練）給付金事業、日常生活支援事業等を実施してください。

★ア）県に子どもの貧困実態調査（沖縄県や愛知県などが実施）を行うことを要望してください。市町としても独自に子どもの貧困率（等価可処分所得の中央値の50%以下の所得で暮らす相対的貧困の18歳未満の子どもの比率）を調査してください。（2017年能美市実施）

★イ）教育・学習支援への取り組みを行うとともに、児童・生徒の「居場所づくり」を自治体として実施してください。またＮＰＯなどで取り組まれている、「無料塾」や「こども食堂」のとりくみを支援してください。

★(2)石川県子どもの医療費助成制度について、①助成対象年齢を中卒まで拡大すること② 1000 円の自己負担を廃止すること、③所得制限を廃止することを求める意見を上げてください。

(3)（志賀町・七尾市のみ）子どもの医療費助成制度について全国の９割以上の市町村は現物給付化となっています。子どもの医療費助成制度について現物給付化を早急に実施してください。

(4)（金沢市・野々市市・津幡町のみ）子どもの医療費助成制度について対象年齢を 18 歳年度末まで

にできるだけ早く拡大をしてください。

★(3)小中学校の給食費を無料にしてください。当面、第二子以降の学校給食を無料にしてください。

(4)就学援助制度の改善

①就学援助の対象を生活保護基準額の少なくとも 1.4 倍以下の世帯までとしてください。2018 年 10 月からの生活保護基準引き下げにより現在の対象者が切り捨てとならないようにしてください。

②申請の受付は、学校だけでなく市町村の窓口でも受け付け、申請手続きに民生委員の証明が必要な場合はなくしてください。また、年度途中でも申請できることを周知徹底してください。

★③就学援助制度については、実態調査を行い、実態に見合った金額にするとともに、入学準備金の前倒し支給(2 月～ 3 月中)を実施してください。要保護世帯の入学準備金と同額にしてください。

★④就学援助給付の学校給食については学校給食費の全額を給付してください。同時に加賀市が実施したように「現物給付化」してください。

(5)学校を窓口として、支援が必要な家庭の児童生徒を早期の段階で生活支援や福祉制度につなげていくことができるよう、スクールソーシャールワーカーの配置を拡大してください。

(6)児童生徒の感情や情緒面の支援を行っていくため、スクールカウンセラーの全校配置を実施してください。

(7)児童福祉法第24条1項に基づき、保育を希望する児童には公的保育による保育実施義務を果たしてください。認定子ども園、保育所、地域型保育事業による小規模保育や家庭的保育等、施設形態の違いによって受ける保育に格差がないようにしてください。

★(8)第二子以降の保育料無料化の所得制限を市町単独事業で撤廃し完全無料化してください

★(9)保育環境や保育士の配置基準等を拡充してください。保育士の処遇改善を直ちに実施してください。市町単独事業で財政的な支援を行ってください(処遇改善助成金制度、福祉職職員住居費助成、住宅確保助成、家賃補助制度など)。

(10)子育て世代支援と自治体の活性化のために「新婚家賃補助」「子育て世代家賃補助」「ひとり親世帯」など多彩な家賃補助の制度化を図ってください。

II. 介護保険事業・予防事業・総合事業について

（1）介護保険料

①介護保険料について、低所得者に対する公費による軽減措置の実施を国に働きかけるとともに自治体独自で第１～第３所得段階の保険料の軽減を実施してください。年収 153 万円以下の人の介護保険料を免除する独自減免制度を作ってください。

★②これ以上の介護保険料の引き上げをやめるために、国に調整交付金を介護保険とは別枠にして国の負担を介護給付費の 25%に引き上げることを要望してください。

(2)介護利用料・補足給付について

①介護サービス利用者の負担を軽減するため、低所得者について無料となるよう、自治体独自の利用料減免制度を創設・拡充をしてください。

②補足給付の見直しで介護保険施設の居住費・食費補助が対象外となった方であっても、支払い能力がない方に対しては措置制度を活用して救済してください。

（3）介護保険利用の際の手続き

★①介護保険利用の相談があった場合、相談窓口に専門知識を持った職員を配置し、これまでと同様に要介護認定申請の案内を行い、「基本チェックリスト」による振り分けを行わず、要介護認定申請を受け付けた上で、地域包括支援センターへつなぐようにしてください。総合事業では、先に「基

本チェックリスト」ありきではなく個々の状況に応じた対応をしてください。

②ケアマネジメントについては、現行の予防給付と同様に居宅介護支援事業所への委託を可能とし、現行額以上の委託料を保障してください。

（4）基盤整備について

①特別養護老人ホームや小規模多機能施設等、福祉系サービスを増やしてください。

★②国に対して特養ホーム入所基準を元に戻すよう要望してください。当面、特養ホームに要介護１・２の方が入所できる「特例入所」について、個々の事情に即して柔軟に対応してください。

(5) 介護職員確保について

介護職員の確保をすすめるための施策の実施をしてください。

★①介護人材の不足を解消するために、国に対して介護報酬の抜本的な引き上げを要望してください。また、国に対して国庫負担方式による処遇改善制度を要望してください。

★②介護職員を確保するために、適正な賃金・労働条件改善について、市町単独事業で財政的な支援を行ってください（処遇改善助成金制度、介護職員住居費助成、住宅確保助成、家賃補助制度など）。

（6）総合事業について

★①総合事業の現行相当サービスが必要な人には継続した利用ができるようにしてください。サービス利用者の「状態像」を一方的に押しつけたり、期間を区切った「卒業」はしないでください。

★②いわゆる「自立支援型地域ケア会議」など、介護サービスからの「卒業」を迫り、ケアマネジメントに対する統制につながるような仕組みを作らないでください。

③一般財源を投入して、サービスの提供に必要な総合事業費を確保してください。

Ⅲ. 高齢者医療・福祉の充実について

★(1) 後期高齢者医療制度の保険料滞納者に対し、生活実態を無視した保険料の徴収や差押えなどはしないでください。また保険証の取り上げ・資格証明書の発行をしないでください。短期保険証は、発行しないでください。

★(2) 東京都日の出町、石川県川北町のように、75 歳以上の高齢者医療費無料制度を実施してください。当面、後期高齢者医療対象者のうち住民税非課税世帯の人の医療費負担を無料にしてください。

(3) 後期高齢者医療制度に加入しない 65 ～ 74 歳の障害がある人には障害者医療費助成制度を全額適用してください。

(4) 配食サービスは、最低毎日 1 回は実施し、事業所助成額を増やし、利用者の自己負担額を大幅に引き下げてください。

(5) 高齢者が地域でいきいきと生活するために、以下の施策を実施してください。

★①補聴器購入費助成制度を創設してください。

★②福島県相馬市のように、65 歳以上の住民税非課税世帯の人にも、生活保護利用者に準じてエアコン購入費（買い換え費も）などの補助を行う仕組みを創設してください。

★③高齢者や障害ある人には、公共交通機関利用料を無料・低額にする仕組みを創設してください。

★④高齢者団体やサークルが健康予防活動、文化・趣味活動などを積極的に行うために、公的な集会場や会議室などの利用料金を減免する仕組みをつくってください。

⑤宅老所・街角サロンなど高齢者のたまり場事業への助成（家賃・光熱費助成など）を実施・拡充してください。

⑥ひとり暮らし、高齢夫婦などへの安否確認や買い物、ゴミ出し（個別収集）、除雪など多様な生活支援の施策を充実してください。

⑦高齢者や障害ある人などの外出支援のため地域巡回バスや福祉バスなどを増車・増便してください。

★(7)政令指定都市国保・年金主管部課長会議は、国に対して「老齢基礎年金等の支給額等を改善されたい」と要望しましたが、同じ内容を国に要望してください。

Ⅳ．障害者控除認定制度について

★(1)介護認定者・家族に①障害者控除認定制度とはどのような制度か、②障害者控除認定制度の認定を受けると「所得125万円（65歳以上の場合、年金収入245万円まで）は住民税非課税となる」こと「住民税非課税となると医療や介護の負担が軽減されるケースが多くなる」ことを知らせてください。

★(2)かほく市・宝達志水町・羽咋市・津端町・内灘町のように、貴自治体の基準に基づく「障害者控除対象該当者」に申請があったものとみなして「障害者控除認定書」を送付してください。

★(3)上記が実施できない場合でも、貴自治体の基準に基づく「障害者控除対象該当者」全員に、「制度のＱ＆Ａ」と「障害者控除対象者認定申請書」を送付してください。

Ⅴ．国民健康保険制度の改善について

１．保険料（税）について

★(1)保険料（税）の引き上げを行わず、減免制度を拡充し、払える保険料（税）に引き下げてください。そのために一般会計からの法定外繰入額を増やしてください。

★(2)18歳未満の子どもについては、子育て支援の観点から均等割の対象としないでください。当面、一般会計による減免制度を実施してください。

★(4)国保料（税）の減免制度を拡充してください。具体的には、①障害世帯減免、②多人数世帯減免、③一人親世帯減免、④寡婦世帯減免、⑤高齢世帯減免、⑥低所得世帯減免（前年所得が生活保護基準額の1．3倍以下の世帯）等の減免制度を設けてください。

２．保険料（税）滞納者への対応について

★(1)資格証明書の発行をやめてください。とりわけ、18歳年度末までの子どものいる世帯、母子家庭や障害ある人のいる世帯、病弱者のいる世帯には、絶対に発行しないでください。

(2)窓口で資格証明書が交付されている方が、医療を受ける必要が生じ、医療費の一時払い（10割負担）は困難であると申し出があった場合、国からの通知や先般示された見解を踏まえて、生活状況などを確認した上で、緊急的な対応として短期保険証を交付してください。

(3)滞納者に対し給付の制限（限度額認定・一部負担減免適用除外等）をしないでください。滞納があっても施行規則第1条「特別な事情」であることを申し出れば保険証を即時発行してください。

(4)保険料（税）を支払う意思があって分納している世帯には、正規の保険証を交付してください。

★(5)保険料（税）を払えきれない加入者の生活実態把握に努め、むやみに短期保険証の発行や差押えなどの制裁行政は行わないでください。滞納者への差押えについては法令を遵守し、滞納処分によって生活困窮に陥ることがないようにしてください。また、給与などの差押禁止額以上は差押えないでください。

３．一部負担金の減免制度について

窓口負担が払えなくて必要な受診を減らしたり、受診を中断したりする人が増加しています。一部負担減免制度の抜本的な拡充で、必要な受診が確保されるようにしてください。

★①現在の一部負担減免要綱とは別に、低所得のみを理由にした一部負担減免制度を創設してください。

②手続き手順・必要書類など運用に必要な事務手続きを整備し「利用案内」を市内医療機関に送付すると共に、ケースワーカー、地域包括支援センターに周知してください。

③一部負担減免制度について行政や医療機関の窓口にわかりやすい案内ポスター、チラシを置くなど周知してください。

④厚生労働省は 2010 年 9 月 13 日付け通知で、(44 条を適用するに当たっては)「保険料の滞納の有無に関わらず、一部負担金減免を行っていただきたい」と表明していることから、保険料の滞納の有無に関わらず、実施してください。

⑤公立病院で低額無料診療施設認定を進めてください。

４．国民健康保険運営協議会を全面公開とし、会議公開はもちろん資料提供、議事録作成などをした上でホームページでも公開してください。

Ⅵ. 障害がある人の施策の充実について

★(1)障害者雇用率の実態をお聞かせください。障害者雇用の法定雇用率を厳守してください。

★(2)三障害平等という理念に反して、精神保健手帳所持者は心身障害者医療費助成制度の対象になっていません。自立支援医療で減免の仕組みがあるものの、精神の疾病だけが対象で不十分です。精神保健手帳 1 級・2 級者を心身障害者医療費助成制度の対象にしてください。(全国の過半数以上の市町が実施)

★(3)国民健康保険、健康保険、後期高齢者医療制度など医療保険の違いを超えて、65 歳以上の障害がある人への心身障害者医療費助成制度は助成方法を、償還払いではなく、現物給付（64 歳以下同様）に戻すために、県の補助要綱の改正を求める意見を上げてください。

★(4)通院精神医療費（自立支援医療制度）制度の患者自己負担を市町単独事業として助成してください。

(5)（珠洲市・能登町・羽咋市だけ）心身障害者医療費助成制度の市町単独助成分（65 歳未満）の支給方法は『償還払い』となっていますが現物給付に改善してください。

Ⅶ. 生活相談総合窓口の設置について

★(1)住民の様々深刻な問題に対し、滋賀県野洲市のように「課の枠を超えて関係課等が連携し、問題を解決するための積極的な施策の推進及び生活再建の支援を図る」住民生活相談総合窓口の設置を実施してください。

Ⅷ. 健診事業・健康づくり事業の推進について

★(1)住民健診・特定健診の受診率を抜本的に引き上げてください。

★(2)ガン検診の受診率を大幅に引き上げてください。

★(3)特定健診は国基準だけでなく、さらに充実させてください。70 歳になると健診項目を減らすことは実施しないでください、費用は無料とするとともに住民が受診しやすいものとしてください。

(4)がん検診等の内容を充実させ特定健診と同時に受診できるようにし、費用は無料にしてください。

(5)歯周疾患検診については、年 1 回無料で受けられるようにしてください。少なくとも 40・50・60・70 歳の検診は必ず実施してください。

Ⅸ. 予防接種について

(1)流行性耳下腺炎（おたふくかぜ)、ロタウィルスワクチン、子どもや障害者のインフルエンザワクチンの任意予防接種、定期接種から漏れた人に対する麻しん（はしか）に助成制度を設けてください。

(2)高齢者用肺炎球菌ワクチン（定期接種）の一部負担を引き下げてください。2019年度以降も任意予防接種事業を継続してください。また２回目の接種を任意予防接種事業の対象としてください。

Ｘ．地域医療構想について （公的病院の存在する市町のみ）

今年、石川県地域医療構想を含めて石川県医療計画が確定して具体化されています。全国では公的病院の統廃合が進められている状況です。地域医療体制、医師・看護師の確保等で心配や不安がありましたらお聞かせください。

ｉ．防災対策について

★(1)災害から、住民のいのちと安全を守るために、避難準備・避難勧告時に要介護高齢者・障がいある人、認知症高齢者の皆さんの移動・移送体制、支援体制の確立、福祉避難所の十分な整備等を実施してください。

ii．生活保護について（市のみ）

(1)生活保護の相談・申請にあたっては、憲法第２５条および生活保護法第１条・第２条に基づいて行い、「申請書を渡さない」「就労支援を口実にする」「親族の扶養について問いただす」など、相談者・申請者を追い返すような違法な「水際作戦」を行わないでください。生活保護が必要な人には早急に支給してください。

(2)ケースワーカーなど専門職を含む正規職員を増やしてください。また担当者の研修を充実させ、就労支援や生活指導を個別に丁寧に行ってください。

(3)生活困窮者自立支援法に基づく「自立相談支援事業」は自治体直営で実施してください。また、生活保護が必要な人には受給手続きを紹介するなど、就労支援に偏らず生存権保障を重視してください。

★(4)夏季の冷房費相当の独自手当の新設を国に強く要望してください。

(5)埼玉県三郷市での裁判判決も踏まえ、申請権を保障すること。申請時に、違法な指導指示、実態を無視した就労指導の強要はしないこと。就労支援の一環として自治体で仕事を確保してください。また、枚方市自動車裁判判決をふまえ、生活および仕事で自立のために必要な場合は保有を認めることを「しおり」等に記載してください。

★(5)自治体で作成している生活保護の「しおり」は生活保護利用者の権利性を明記し制度をわかりやすく説明したものにしてください。「しおり」と申請書はカウンターなどに常時配架してください。

★(6)国民健康保険証なみの医療証をつくるよう国に強く要望してください、当面、休日、夜間等の福祉事務所の閉庁時や急病時に利用できる医療証を発行するようにしてください。

(7)資産申告書の提出は強要しないでください。生活保護利用者に対し、厚生労働省の資産申告書に関する「通知」の趣旨を十分に説明してください。また、生活保護費のやり繰りによって生じた預貯金等については、使用目的が生活保護の趣旨目的に反しない場合は保有を認め、その保有は、生活保護利用者の生活基盤の回復に向け、柔軟に対応してください。

石川県各市町における子どもの医療費助成制度一覧表

2018年9月1日現在

	自治体名	助成対象年齢		自己負担	所得制限	助成方法	助成方改善年月等
		入院	通院				
	石　川　県	小学校就学前	3歳児	1,000円	○（注1）	償還払い	
1	金　沢　市	中学校卒業まで	中学校卒業まで	500/回、入院1000円／月	なし	現物給付	2015年7月～
2	七　尾　市	中学校卒業まで	18歳年度末まで（注4）	1,000円/月,就学前0	なし	償還払い	
3	小　松　市	18歳年度末まで	18歳年度末まで	なし	なし	現物給付	2015年10月～
4	輪　島　市	18歳年度末まで(注3)	18歳年度末まで(注3)	なし	なし	現物給付	2014年11月～
5	珠　洲　市	18歳年度末まで	18歳年度末まで	なし	なし	現物給付	2015年10月～
6	加　賀　市	18歳年度末まで	18歳年度末まで	なし	なし	現物給付	2015年10月～
7	羽　咋　市	18歳年度末まで	18歳年度末まで	なし	なし	現物給付	2016年11月～
8	かほく市	18歳年度末まで	18歳年度末まで	なし	なし	現物給付	2016年1月～
9	白　山　市	18歳年度末まで	18歳年度末まで	なし	なし	現物給付	2015年8月～
10	能　美　市	18歳年度末まで	18歳年度末まで	なし	なし	現物給付	2015年4月～
11	野々市市	中学校卒業まで	中学校卒業まで	1,000円	なし	現物給付	2016年1月～（500円／回）
12	川　北　町	18歳年度末まで	18歳年度末まで	なし	なし	現物給付	2015年10月～
13	津　幡　町	中学校卒業まで	中学校卒業まで	1,000円	なし	現物給付	2016年1月～（500円／回）
14	内　灘　町	18歳年度末まで	18歳年度末まで	1,000円（注2）	なし	現物給付	2016年1月～（500円／回）
15	志　賀　町	18歳年度末まで	18歳年度末まで	なし	なし	償還払い	
16	宝達志水町	18歳年度末まで	18歳年度末まで	なし	なし	現物給付	2015年10月～
17	中能登町	18歳年度末まで	18歳年度末まで	なし	なし	現物給付	2017年10月～（一部負担なし）
18	穴　水　町	18歳年度末まで	18歳年度末まで	1,000円	なし	現物給付	2016年10月～（一部負担なし）
19	能　登　町	18歳年度末まで	18歳年度末まで	1,000円/月	なし	現物給付	2016年10月～（一部負担なし）

（注1）石川県の所得制限は児童手当法施行令を準用

（注2）内灘町の自己負担は入院・通院ともに0歳児～小学校就学前なし、小学生以上18歳到達年度までは通院1回500円、限度額1000円。。

（注3）2016年10月から助成対象を18歳年度末まで拡充

（注4）2018年4月から助成対象を18歳年度末まで拡充

全国の子どもの医療費助成制度（通院）
2006年度～2016年度の推移

		対象年齢				給付方法
		2006年2月	2009年10月	2013年度	2016年度	2018年度予定
1	福島県	就学前	就学前	18歳まで	18歳まで	◎
2	東京都	就学前	中卒	中卒	中卒	◎
3	群馬県	2才	中卒	中卒	中卒	◎
4	兵庫県	就学前	小3	中卒	中卒	◎
5	静岡県	就学前	就学前	中卒	中卒	◎
6	鳥取県	4才	就学前	中卒	中卒	◎
7	京都府	就学前	就学前	小卒	中卒	◎
8	栃木県	就学前	小3	小卒	小卒	◎
9	秋田県	就学前	就学前	小卒	小卒	◎
10	三重県	3才	就学前	小卒	小卒	★◎
11	徳島県	2才	6才	小卒	小卒	◎
12	茨城県	就学前	就学前	小3	小卒	◎
13	千葉県	2才	就学前	小3	小3	◎
14	福井県	2才	2才	小3	小3	★◎
15	山形県	就学前	就学前	就学前	小3	◎
16	山口県	就学前	就学前	就学前	就学前	◎
17	長崎県	就学前	就学前	就学前	就学前	◎
18	岩手県	就学前	就学前	就学前	就学前	★◎
19	広島県	就学前	就学前	就学前	就学前	◎
20	北海道	就学前	就学前	就学前	就学前	8割以上市町村現物給付
21	高知県	就学前	就学前	就学前	就学前	◎
22	島根県	就学前	就学前	就学前	就学前	◎
23	愛知県	3才	就学前	就学前	就学前	◎
24	滋賀県	3才	就学前	就学前	就学前	◎
25	青森県	3才	就学前	就学前	就学前	◎
26	長野県	3才	就学前	就学前	就学前	★◎
27	岐阜県	2才	就学前	就学前	就学前	◎
28	和歌山県	2才	就学前	就学前	就学前	◎
29	愛媛県	2才	就学前	就学前	就学前	◎
30	大分県	2才	就学前	就学前	就学前	◎
31	神奈川県	2才	就学前	就学前	就学前	◎
32	福岡県	2才	就学前	就学前	就学前	◎
33	宮崎県	2才	就学前	就学前	就学前	◎
34	奈良県	2才	就学前	就学前	就学前	★◎
35	岡山県	2才	就学前	就学前	就学前	◎
36	香川県	5才	5才	就学前	就学前	◎
37	鹿児島県	5才	5才	就学前	就学前	★◎
38	埼玉県	4才	4才	就学前	就学前	8割以上市町村現物給付
39	佐賀県	2才	2才	就学前	就学前	◎
40	大阪府	2才	2才	2才	就学前	◎
41	山梨県	4才	4才	4才	4才	◎
42	富山県	3才	3才	3才	3才	◎
43	熊本県	3才	3才	3才	3才	8割以上市町村現物給付
44	沖縄県	2才	3才	3才	3才	★◎
45	石川県	3才	3才	3才	3才	七尾市・志賀町以外現物給付
46	宮城県	2才	2才	2才	2才	◎
47	新潟県	2才	2才	2才	2才	◎
就学前以上自治体数		16	33	39		
就学前以上自治体割合		34%	70%	82%		

＊2008年4月より国の制度として就学前まで2割負担化

◎現物給付（窓口無料化）都府県

★◎償還払い制から現物給付化に改善した（本年度に改善する）県

⇒全国の市町村で未だに償還払いの自治体はほんのわずかになってきた

児童相談所における児童虐待相談対応件数について

1　児童虐待相談対応件数

区分	対応件数											前年度比 H28→H29
	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	
全　国	40,639	42,664	44,211	56,384	59,919	66,701	73,802	88,931	103,286	122,575	133,778（速報値）	＋11,203件 ＋9.1%
石川県	352	348	476	538	681	743	688	737	728	846	867	＋21件 ＋2.5%
うち金沢市	165	149	226	251	304	384	342	317	329	410	429	＋19件 ＋4.6%

2　相談対応件数の内訳

（1）児童の年齢

区分	3歳未満	3歳～就学前	小学生	中学生	高校生・その他	計
H29年度	188	219	302	99	59	867
	407					
構成率	21.7%	25.3%	34.8%	11.4%	6.8%	100%
	47.0%					
H28年度	157	166	320	117	86	846
	323					
構成率	18.6%	19.6%	37.8%	13.8%	10.2%	100%
	38.2%					

（2）虐待の内容

区分	身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待	計
H29年度	257	185	416	9	867
構成率	29.7%	21.3%	48.0%	1.0%	100%
H28年度	274	179	380	13	846
構成率	32.4%	21.2%	44.9%	1.5%	100%

（3）主な虐待者

区分	実父	実父以外の父	実母	実母以外の母	その他	計
H29年度	367	65	406	5	24	867
構成率	42.3%	7.5%	46.8%	0.6%	2.8%	100%
H28年度	413	71	341	7	14	846
構成率	48.8%	8.4%	40.3%	0.8%	1.7%	100%

（4）相談経路（児童相談所への第一通告者の内訳）

区分	市町等	家族	学校	近隣・知人親戚	警察	福祉施設等	医療機関	その他	計
H29年度	151	75	84	97	371	63	17	9	867
構成率	17.4%	8.6%	9.7%	11.2%	42.8%	7.3%	2.0%	1.0%	100%
H28年度	173	62	82	88	352	58	25	6	846
構成率	20.4%	7.3%	9.7%	10.4%	41.6%	6.9%	3.0%	0.7%	100%

就学援助受給児童数の推移

＼	年度	2017年			総支給額	一人当支給額	認定基準(変更している自治体もあるか)	学校給食助成		現物○
	市町村名	児童生徒数	就学援助児童数	受給率				全額助成	一部助成（%）	償還△
1	金沢市	34,729	5,904	17.0%	538,565,987	88,203	生活保護基準（～H25.7)の1.3倍等	○		△
2	七尾市	3,667	374	10.2%	20,824,500	58,826	生活保護基準（～H25.7)の1.3倍等		80～85%	△
3	小松市	9,071	898	9.9%	78,895,359	93,037	生活保護基準（～H25.7)の1.3倍等	○		△
4	輪島市	1,436	224	15.6%	20,080,272	90,452	生活保護基準（～H25.7)の1.3倍等		90.0%	△
5	珠洲市	694	43	6.2%	3,819,547	70,732	生活保護基準（～H25.7)の1.3倍等		95.0%	△
6	加賀市	4,835	643	13.3%	56,782,546	84,498	生活保護基準（～H25.7)の1.3倍等	○		○
7	羽咋市	1,754	121	6.9%	7,926,300	104,293	生活保護基準（～H25.7)の1.3倍等	○		△
8	かほく市	2,864	295	10.3%	18,888,660	69,444	生活保護基準（～H25.7)の1.3倍等		67.0%	△
9	白山市	9,928	1,797	18.1%	142,335,673	81,568	生活保護基準（～H25.7)の1.3倍等	○		△
10	能美市	4,833	319	6.6%	25,826,694	97,093	**児童扶養手当の受給者等**	○		△
11	川北町	810	34	4.2%	2,803,082	80,088	**児童扶養手当の受給者等**	○		○
12	野々市市	4,632	528	11.4%	42,217,860	81,976	生活保護基準（～H25.7)の1.3倍等	○		△
13	津幡町	3,436	268	7.8%	18,363,834	61,418	生活保護基準（～H25.7)の1.3倍等		60.0%	△
14	内灘町	2,291	252	11.0%	18,397,070	60,917	生活保護基準（～H25.7)の1.3倍等		65.3%	△
15	志賀町	1,241	108	8.7%	7,939,146	82,699	生活保護基準（～H25.7)の1.3倍等	○		△
16	宝達志水町	917	66	7.2%	4,122,255	63,419	生活保護基準（～H25.7)の1.3倍等	○		○
17	中能登町	1,446	81	5.6%	6,050,692	70,357	生活保護基準（～H25.7)の1.3倍等	○		○
18	穴水町	444	20	4.5%	1,279,231	67,328	**同一世帯の総所得額２００万円以下等**		76.0%	△
19	能登町	899	116	12.9%	9,362,244	82,852	生活保護基準（～H25.7)の1.3倍等		95.0%	△
合　　計		89,926	12,091	13.4%	1,024,480,952	82,639		11	8	4

就学援助自治体別給付項目

保険者名	金沢市	小松市	七尾市	加賀市	輪島市	珠洲市	羽咋市	白山市	能美市	川北町	野々市市	津幡町	かほく市	内灘町	志賀町	宝達志水町	中能登町	能登町	穴水町	自治体数
学用品費	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	19
体育実技用具費	○			○	○	○					○		○						○	7
入学準備金	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○		○	○	16
通学用品費	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○		○		○	○	15
通学費	○			○	○		*1											○		5
修学旅行費	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	19
クラブ活動費																				
生徒会費																				
PTA会費																				
給食費	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	19
校外活動費(宿泊を伴わないもの)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○			○	○	○	○	○	○	16
校外活動費(宿泊を伴うもの)	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○					○	12
医療費	○	○	○	○		○		○				○		○				○	○	10
日本スポーツ振興センター掛け金		○			○	○	○		○	○		○	○	○		○	○	○	○	13
めがね・コンタクトレンズ																				
卒業記念品																				
入学準備金支給	○	○	○	○	○	×	○	○	○	検討中	○	○	○	○	検討中	検討中	○	○	○	15
生保基準と同額か	○	○	検討中	○	○		○		×	×	○	○	○	未定	○		検討中	○	検討中	10

県内自治体介護保険料等資料

2018年4月現在

	自治体名	県長寿社会課調べ　※1			厚労省統計結果より　※2			第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期		第7期／第6期	第7期－第6期	第7期／第1期
		人口	65歳以上人口	高齢化率	1号被保険者数	認定者数	認定率	2000年介護保険料	2003年介護保険料	2006年介護保険料	2009年介護保険料	2012年介護保険料	2015介護保険料	2018介護保険料	段階			
1	金沢市	466,031	118,438	25.4%	117,284	21,280	18.1%	3,150	3,930	4,750	4,750	5,680	6,280	6,590	13	104.9%	310	209.2%
2	七尾市	53,841	19,258	35.8%	19,101	3,398	17.8%	2,730	3,700	4,450	5,100	5,790	6,100	6,400	9	104.9%	300	234.4%
3	小松市	106,889	29,691	27.8%	30,180	5,313	17.6%	2,800	4,100	4,800	4,850	5,750	6,100	6,300	13	103.3%	200	225.0%
4	輪島市	26,130	11,603	44.4%	11,897	2,176	18.3%	2,975	2,975	3,700	3,800	4,980	5,640	5,920	9	105.0%	280	199.0%
5	珠洲市	13,872	6,799	49.0%	7,051	1,209	17.2%	2,600	3,800	4,900	4,900	4,900	6,000	6,400	9	106.7%	400	246.2%
6	加賀市	65,751	22,663	34.5%	22,671	3,532	15.6%	3,250	3,750	4,500	4,500	5,550	5,900	6,300	12	106.8%	400	193.8%
7	羽咋市	21,210	8,068	38.0%	8,305	1,498	18.0%	2,800	3,100	4,200	4,250	5,200	5,700	5,900	9	103.5%	200	210.7%
8	かほく市	34,390	10,197	29.7%	10,134	1,655	16.3%	3,100	3,300	4,500	4,500	5,200	5,800	5,900	11	101.7%	100	190.3%
9	白山市	109,904	29,307	26.7%	30,317	5,080	16.8%	2,605	4,040	3,980	4,660	5,740	6,220	6,220	12	100.0%	0	238.8%
10	能美市	49,092	12,375	25.2%	12,591	2,001	15.9%	2,700	3,600	4,500	4,850	5,750	6,000	6,600	14	110.0%	600	244.4%
11	野々市市	55,517	10,464	18.8%	10,010	1,377	13.8%	2,960	3,560	4,300	4,300	5,600	6,100	6,100	10	100.0%	0	206.1%
12	川北町	6,332	1,369	21.6%	1,367	245	17.9%	2,000	2,000	2,500	3,000	4,000	5,000	5,800	9	116.0%	800	290.0%
13	津幡町	36,957	8,525	23.1%	8,798	1,297	14.7%	2,900	3,800	4,950	4,600	5,550	5,700	5,700	12	100.0%	0	196.6%
14	内灘町	26,901	6,730	25.0%	6,895	983	14.3%	2,800	3,600	4,900	4,500	4,900	5,800	5,800	12	100.0%	0	207.1%
15	志賀町	19,698	8,343	42.4%	8,491	1,493	17.6%	2,840	3,320	4,640	4,640	5,640	5,640	6,000	9	106.4%	360	211.3%
16	宝達志水町	12,713	4,752	37.4%	4,855	843	17.4%	2,740	3,440	4,600	4,600	5,700	6,400	6,400	9	100.0%	0	233.6%
17	中能登町	17,126	6,115	35.7%	6,399	1,138	17.8%	2,800	3,300	4,300	4,300	5,400	6,400	6,400	9	100.0%	0	228.6%
18	穴水町	8,365	3,916	46.8%	3,781	715	18.9%	3,080	4,100	4,200	4,000	4,900	5,700	6,400	9	112.3%	700	207.8%
19	能登町	16,728	7,961	47.6%	8,003	1,155	14.4%	2,500	2,900	4,980	4,400	4,600	5,000	5,800	9	116.0%	800	232.0%
	合計	1,147,447	326,574	28.5%	328,130	56,388	17.2%					県平均	6063	6330		1.044	267	

※1　県で照会し、住民基本台帳をもとにした各市町の回答を取りまとめたもの（2017年集約）
※2　介護保険事業状況報告月報　（2018年4月末現在　厚生労働省公表）

県内自治体特養ホーム待機者数・障害者控除認定数

2018年8月～

	自治体名	特養待機者					特養待機者(再掲:介護1・2)					1割負担認定者	2割負担認定者	3割負担認定者	認定者数	障害者控除認定数2017年
		合計	在宅	老人保健施	病院	その他	合計	在宅	老人保健施	病院	その他					
1	金沢市	485	150	201	82	52	9	4	4	0	1	19,787	1,384	1,036	22,207	903
2	七尾市	369	124	62	72	111	37	12	12	7	6	3,330	101	56	3,487	52
3	小松市	197	102	36	50	9	10	5	1	4	0	5,037	259	116	5,412	101
4	輪島市	86	44	5	22	15	0	0	0	0	0	2,125	75	23	2,223	136
5	珠洲市	70	37	12	10	11	6	2	2	0	2	1,179	29	10	1,218	125
6	加賀市	139	42	8	47	42	11	5	0	0	6	3,571	117	57	3,745	26
7	羽咋市	114	62	18	21	13	30	20	1	2	7	1, 461	69	29	1,559	1, 279
8	かほく市	29	8	4	6	11	1	0	0	0	1	1,637	49	27	1,713	1,480
9	白山市	202	73	41	46	42	0	0	0	0	0	4,866	217	137	5,220	201
10	能美市	121	50	33	13	25	8	3	3	1	1	1,985	118	42	2,145	135
11	川北町	29	4	20	2	3	0	0	0	0	0	232	10	12	254	10
12	野々市町	150	30	61	42	17	18	7	7	3	1	1,227	100	87	1,414	194
13	津幡町	25	7	7	4	7	3	0	1	0	2	1396	49	30	1,475	967
14	内灘町	13	6	1	4	2	5	2	1	1	1	959	41	16	1,016	803
15	志賀町	131	60	19	29	23	6	3	1	1	1	1,562	59	24	1,645	20
16	宝達志水町	65	36	3	16	10	8	6	1	1	0	793	28	10	831	931
17	中能登町	103	34	30	22	17	2	0	0	1	1	1,110	37	9	1,156	52
18	穴水町	31	9	7	2	13	0	0	0	0	0	702	26	10	738	65
19	能登町	58	33	2	12	11	6	3	1	0	2	1,365	23	9	1,397	92
	合計	2,417	911	570	502	434	160	72	35	21	32	54,324	2,791	1,740	58,855	7,572
	2014年度	4288	1725	835	720	1008	1159	618	188	93	260					
	差	−1,871	−814	−265	−218	−574	−999	−546	−153	−72	−228					

平成29年度　介護保険料の滞納に係る処分及び保険給付の制限の状況

	市町名		滞納者に対する保険給付の制限(H29年)			滞納処分(H29年度中)
		介護保険料滞納者数	保険給付の償還払い化実人数	支払の一時差止実人数	給付減額実人数	差押え決定実人数
1	金沢市	2,241			50	0
2	七尾市	425	0	0	3	0
3	小松市	1,092			4	0
4	輪島市	327			0	7
5	珠洲市	58			0	0
6	加賀市	1,435	0	0	16	126
7	羽咋市	53			0	0
8	かほく市	2,989			0	0
9	白山市	357			4	1
10	能美市	81	0	0	2	3
11	野々市市	267			0	0
12	川北町	9			0	0
13	津幡町	133			0	0
14	内灘町	99			0	0
15	志賀町	268			0	0
16	宝達志水町	36	0	0	0	0
17	中能登町	181	0	0	0	0
18	穴水町	58			0	2
19	能登町	348	0	0	0	0
	県　計	10,457	0	0	79	139

＜平成27年＞

国民年金・厚生年金保険「老齢年金」受給月額別人数　　表2

年 金 月 額	人数（千）	割合	割合（再掲①）	割合（再掲②）
5万円未満	3,929	16.9%	49.2%	62.0%
5～10万円未満	7,502	32.3%		
10万～13万円未満	2,960	12.7%	12.7%	
13万～20万円未満	5,890	25.4%	25.4%	25.4%
20万～25万円未満	2,510	10.8%	10.8%	12.6%
25万～	426	1.8%	1.8%	
合計人数	23,217			

資料出所）厚生労働省年金局「平成27年度厚生年金保険・国民年金事業の概況」より作成

女性老齢年金受給額の分布　　表3

年 金 月 額	人数（千）	割合	割合（再掲①）	割合（再掲②）
5万円未満	3,219	29.6%	77.4%	91.70%
5万～10万円未満	5,187	47.8%		
10万～13万円未満	1,550	14.3%	14.3%	
13万～20万円未満	830	7.6%	7.6%	
20万～	75.4	0.7%	0.7%	
合計人数	10,861		100%	

出典（厚生労働省年金局「平成27年度厚生年金保険・国民年金事業の概況」より作成）

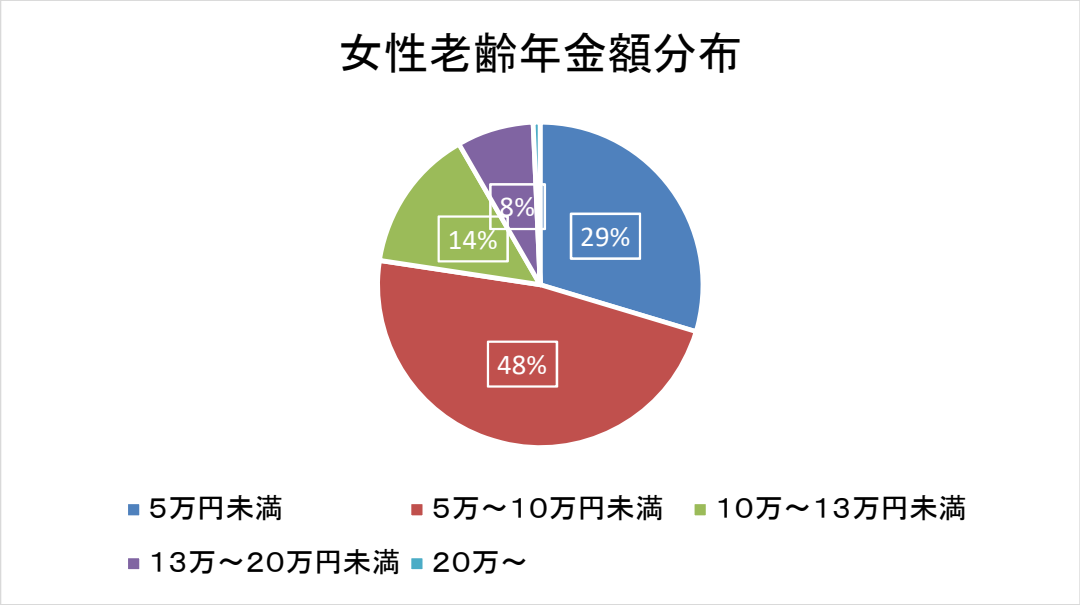

国民年金に関する要望書

平成 28 年 8 月

政令指定都市国保・年金主管部課長会議

札幌市・仙台市・さいたま市・千葉市・川崎市・横浜市・相模原市・新潟市・静岡市・浜松市・名古屋市・京都市・大阪市・堺市・神戸市・岡山市広島市・北九州市・福岡市・熊本市

記

○老齢基礎年金等の支給額等を改善されたい。

老齢基礎年金及び障害基礎年金の支給額は、高齢者や障害者の生活を保障するには十分な額とはいえない。また、これまでにも保険料の納付要件の見直し等を行い、年金受給要件を確保しているところであるが、生活保障には不十分である。

加えて、平成 27 年度からはマクロ経済スライドが適用され、公的年金制度の維持を目的とした給付調整が行われるため、低所得の高齢者等への影響は非常に大きいものと思われる。

国においては、低所得の高齢者等への配慮として、「臨時福祉給付金」を支給し、消費税の再引き上げ時には「年金生活者支援給付金」の支給を予定しているが、このような効果が限定される「給付金」の支給ではなく、生活保護受給者の約 5 割が高齢者という実態もあることから、生活保護担当部門と連携し、負担とのバランスを図りつつも公的年金制度そのものが高齢者や障害者の生活を安心して支えるものとなるよう、老齢基礎年金等の支給額を改善されるよう要望する。

また、年金受給者となってからも現役時代の生活習慣をそのまま継続しやすいよう年金の支払期月を隔月から毎月へ変更されるよう併せて要望する。

配食サービスの現状　　2017年度

		金沢市	内灘町	津幡町	かほく市	宝達志水町	羽咋市	志賀町	中能登町	七尾市	穴水町	輪島市	珠洲市	能登町
会食方式	実施の有無	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	総延べ食事数	283,208	3,896	2,688	3,595	5,333	3,429	8,363	1,673	27,314	3,970	54,682	12,507	26,427
	年間配食日数	365	365	362	360	247	365	245	255	365	307	365	365	365
	１日当平均数	776	10.0	7.0	10.0	22.0	9.4	34.0	65.0	74.0	13.0	149.0	34.0	72.0
	月平均利用者実数	1,020	19.0	7.0	11.0	32.0	34.9	60.0	11.1	100.0	19.0	186.0	1,050.0	134.0
	１食あたりの助成額	150円	単価の半額：上限300円	200円	320円⇒200円	400円へ	250円	所得に応じて150～500円	750円	220 円	350円	420円	400円	500円へ
	１食あたりの利用者負担額	500円	実額－助成額	実費負担	400円～500円	300円へ	500円	400～750円	300円	600 円	500円	400円	550円（汁物付600円）	500円へ

		野々市町	白山市	川北町	能美市	小松市	加賀市
	実施の有無	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	総延べ食事数	19,903	29,943	9,178	30,623	27,715	348
	年間配食日数	365	365	365	365	296	153
	１日当平均数	54.5	82.0	25.0	83.9	94.0	2.3
	月平均利用者実数	76.2	67.0	31.0	97.0	100.0	2.0
	１食あたりの助成額	200円	300円	600円	250円、450円	250円	350円⇒400円
	１食あたりの利用者負担額	実費－200円	業者によって異なる	100円	200円、250円、400円、450円	400円	350円～400円⇒450円

国民健康保険税の比較

モデル例：夫婦（共に40歳以上）、子ども2人の4人世帯　個人事業者（夫の所得200万円、固定資産税5万円）の場合(会社員年収311万円世帯)

	市町村名	医療分保険料率				支援分保険料率				介護分保険料率				2018年	2017年	差し引き
		所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割	総合計	総合計	
1	金沢市	8.47	－	24,000	22,200	2.44	-	9,840	6,960	2.13	-	11,160	5,040	409,648	431,534	−21,886
2	小松市	6.80	－	30,200	29,400	2.00	-	9,300	8,800	1.80	-	9,200	6,800	398,420	398,420	0
3	七尾市	6.80	－	27,000	19,000	2.20	-	8,900	6,300	1.80	-	9,500	4,300	372,560	442,620	−70,060
4	加賀市	7.36	－	27,600	20,800	2.20	-	8,900	6,200	1.88	-	9,700	4,400	387,848	431,610	−43,762
5	輪島市	6.27		25,300	17,740	2.26	-	9,150	6,420	1.97	-	10,230	4,650	362,420	406,800	−44,380
6	珠洲市	5.00	－	25,500	17,900	2.20	-	9,000	6,300	1.90	-	10,000	4,500	338,670	316,680	21,990
7	羽咋市	5.00	28.00	23,000	24,000	1.80	4.00	10,000	8,000	1.80	-	16,000	-	355,620	325,775	29,845
8	白山市	6.90	－	30,000	34,200	1.40	-	6,000	5,400	1.50	-	8,000	7,000	370,260	382,260	−12,000
9	能美市	6.90	14.60	26,600	25,100	2.25	-	9,300	5,900	1.80	-	11,500	5,100	392,865	394,940	−2,075
10	川北町	4.90	15.00	21,000	20,000	1.40	-	8,000	6,000	1.30	-	7,000	4,000	294,420	285,730	8,690
11	野々市市	6.80	16.00	27,000	27,500	2.30	3.20	9,200	7,300	1.90	4.20	14,800	6,800	411,400	417,900	−6,500
12	津幡町	7.00	10.00	25,000	34,000	2.40	-	12,500	-	1.50	-	17,000	-	405,030	405,030	0
13	かほく市	6.20	－	27,000	19,000	2.00	-	8,900	6,300	2.10	-	10,000	4,600	365,510	343,710	21,800
14	内灘町	7.90	－	30,000	24,000	2.40	-	10,800	7,200	1.70	-	8,400	6,600	418,200	434,150	−15,950
15	志賀町	6.70	－	27,000	19,000	2.40	-	9,600	6,700	1.70	-	9,000	4,100	374,560	353,680	20,880
16	宝達志水町	7.00	－	22,000	20,500	1.85	-	7,500	5,500	1.50	-	10,600	-	338,045	389,000	−50,955
17	中能登町	6.50	－	26,300	18,400	2.20	-	9,200	6,400	1.70	-	8,900	4,000	362,280	393,380	−31,100
18	能登町	7.20	－	30,000	25,000	2.40	-	10,000	9,000	2.00	-	12,000	7,000	418,720	373,720	45,000
19	穴水町	7.20	30.00	25,200	26,400	1.80	7.60	7,200	5,400	1.60	-	8,100	4,500	377,920	377,920	0
	総計															

	市町村名	限度額				18年	17年	16年	15年
		医療	支援	介護	計	順位	順位	順位	順位
1	金沢市	54	19	16	89	4	4	4	2
2	小松市	54	19	16	89	6	8	7	7
3	七尾市	54	19	16	89	11	1	1	1
4	加賀市	52	17	16	85	8	3	3	3
5	輪島市	58	19	16	93	14	6	11	13
6	珠洲市	51	14	12	77	17	18	18	18
7	羽咋市	58	19	16	93	16	17	17	17
8	白山市	58	19	16	93	12	12	12	11
9	能美市	58	19	16	93	7	9	8	8
10	川北町	58	19	16	93	19	19	19	19
11	野々市市	54	19	16	89	3	5	5	4
12	津幡町	58	19	16	93	5	7	6	6
13	かほく市	58	19	16	93	13	16	16	15
14	内灘町	58	19	16	93	2	7	2	5
15	志賀町	54	19	16	89	10	15	15	14
16	宝達志水町	58	19	16	93	18	11	10	10
17	中能登町	58	19	16	93	15	10	9	9
18	能登町	58	19	16	93	1	14	14	12
19	穴水町	58	19	16	93	9	13	13	16

国民健康保険の現状2018年度

	市町村名	国民健康保険2018年　6月1日※						法定減免					短期証の内訳			前年比較				
		加入世帯数	滞納世帯数	%	滞納金額（千円）	資格証明書 6月1日	短期保険証6月1日	7割	5割	2割	合計	減免世帯／加入世帯	一ヶ月	三ヶ月	六ヶ月	加入世帯	滞納世帯	滞納金額（千円）	資格証明書	短期保険証
1	金沢市	59,405	10,206	17.2%	1,905,979	898	2,563	16,701	7,787	6,353	30,841	51.9%			2,407	-1,717	-724	-113,105	-137	-121
2	小松市	13,153	2,292	17.4%	691,880	16	502	3,194	2,021	1,724	6,939	52.8%		20	759	-422	-86	-76,810	-10	-422
3	七尾市	7,751	497	6.4%	354,860	46	316	2,315	1,356	948	4,619	59.6%		969	3	-260	-154	-12,649	12	-214
4	加賀市	9,969	1,446	14.5%	1,138,258	0	713	2,922	1,522	1,217	5,661	56.8%		338	617	-336	112	-86,746	-3	-33
5	輪島市	4,851	580	12.0%	297,623	0	295	1,618	849	667	3,134	64.6%			608	-156	95	-9,606	0	-65
6	珠洲市	2,513	122	4.9%	28,570	0	34	735	421	322	1,478	58.8%	1	58	0	-84	8	1,970	0	6
7	羽咋市	3,187	249	7.8%	41,152	2	76	934	599	419	1,952	61.2%	8	26	39	-104	-6	-6,210	-4	-23
8	白山市	13,715	1,334	9.7%	483,501	34	571	3,261	2,266	1,847	7,374	53.8%			861	-211	-184	-98,457	10	-341
9	能美市	6,040	862	14.3%	220,864	0	141	1,633	925	797	3,355	55.5%	13	39	110	-166	-116	-39,929	-1	-21
10	川北町	595	31	5.2%	6,513	0	0	107	97	75	279	46.9%	0	0	0	-16	5	-5	0	0
11	野々市町	5,779	650	11.2%	291,231	41	100	1,369	768	606	2,743	47.5%	0	0	174	-118	-175	-8,817	4	-84
12	津幡町	4,056	321	7.9%	194,717	0	94	1,067	705	527	2,299	56.7%		99	77	-108	26	-27,429	0	-147
13	かほく市	4,098	488	11.9%	139,948	0	189	1,031	700	510	2,241	54.7%		120	50	-46	68	-25,387	0	-30
14	内灘町	3,246	394	12.1%	123,724	18	95	867	549	439	1,855	57.1%	13	19	175	-113	-35	-16,071	-4	-126
15	志賀町	3,180	363	11.4%	143,435	0	143	898	595	519	2,012	63.3%	157		60	-83	41	-8,740	0	-33
15	宝達志水町	1,776	62	3.5%	51,703	0	49	476	329	245	1,050	59.1%	2	97	19	-134	-95	-6,449	0	-59
16	中能登町	2,413	167	6.9%	66,399	6	38	764	471	307	1,542	63.9%		76	12	-53	-28	-13,740	-1	-11
18	能登町	2,959	210	7.1%	72,391	0	87	959	454	353	1,766	59.7%		183	13	-216	-51	-8,328	0	-123
19	穴水町	1,358	50	3.7%	21,683	1	19	490	242	153	885	65.2%		8	12	-34	-31	-2,408	-3	-2
総計		150,044	20,324	13.5%	6,274,431	1,062	6,025	41,341	22,656	18,028	82,025	4283.3%	194	2,052	5,996	-4,377	-1,330	-558,916	-137	-1,849
平均値		7,897	1,070	0	330,233	56	317	2,176	1,192			1	24	137	316	-438	-70	-55,892		-97
MAX		59,405	10,206	0	1,905,979	898	2,563	16,701	7,787			1	157	969	2,407	-16	112	1,970		6
MIN		595	31	0	6,513	0	0	107	97			0	0	0	0	-4,377	-724	-558,916		-422

※県医療対策課提供資料

	市町村名	滞納処分		一世帯当たり保険料			一人当たり保険料			基金残高	基金残高一人あたり	一般会計から繰入（2017年）	子ども均等割			国民健康保険保険者支援金			2018年保険者努力支援金	一人当たり
		資格書＋短期証（A）	A／滞納世帯（割合）	合計	医療分	支援分	合計	医療分	支援分				子どもがいる世帯数	子ども総数	均等割廃止必要額	2017年支援金額	被保険者総数	一人当たり引き下げ可能額		
1	金沢市	3,461	33.9%	148,961	112,307	36,654	97,067	73,182	23,885	2,453,032,000	26,861	4,801	4,477	7,479	174,858,048	869,573,820	91,324	9,522	172,482,000	1,889
2	小松市	518	22.6%	153,496	117,780	35,716	97,306	74,665	22,641	994,787,753	47,748	0	927	1,488	58,000,000	184,296,279	20,834	8,846	45,610,000	2,189
3	七尾市	362	72.8%	117,960	88,854	29,106	75,994	57,243	18,751	766,572,287	64,175	0	426	748	26,853,200	121,655,939	11,945	10,185	24,448,000	2,047
4	加賀市	713	49.3%	133,526	102,087	31,439	86,718	66,300	20,418	1,108,170,466	71,680	0	658	1,094	39,931,000	156,462,402	15,460	10,120	35,084,000	2,269
5	輪島市	295	50.9%	113,323	83,389	29,934	69,753	51,328	18,425	101,904,437	13,113	0	91	124	4,271,800	74,828,284	7,771	9,629	16,134,000	2,076
6	珠洲市	34	27.9%	109,338	79,002	30,336	69,629	50,310	19,319	713,923,546	184,001	0	97	171	5,899,500	29,872,727	3,880	7,699	8,274,000	2,132
7	羽咋市	78	31.3%	117,301	86,934	30,367	75,548	55,990	19,558	301,732,072	59,654	0	143	251	8,283,000	39,690,488	5,058	7,847	9,860,000	1,949
8	白山市	605	45.4%	145,768	121,612	24,156	89,966	75,057	14,909	93,433,428	4,228	0	1,070	1,850	66,600,000	192,153,515	22,098	8,696	46,283,000	2,094
9	能美市	141	16.4%	146,977	112,925	34,052	91,634	70,404	21,230	697,517,305	72,349	445	432	743	26,673,700	84,261,461	9,641	8,740	22,735,000	2,358
10	川北町	0	0.0%	143,537	111,506	32,031	82,195	63,853	18,342	0	0	3,384	55	99	2,871,000	6,616,381	1,040	6,362	1,545,000	1,486
11	野々市町	141	21.7%	169,061	127,755	41,306	107,930	81,560	26,370	1,000	0	0	588	928	33,593,600	86,372,875	9,118	9,473	20,025,000	2,196
12	津幡町	94	29.3%	152,666	117,303	35,363	93,942	72,181	21,761	145,922,439	22,353	0	313	538	20,175,000	58,748,065	6,528	8,999	12,782,000	1,958
13	かほく市	189	38.7%	126,117	95,117	31,000	87,156	60,723	26,433	139,711,555	20,680	0	267	469	16,837,100	53,880,706	6,756	7,975	13,749,000	2,035
14	内灘町	113	28.7%	151,306	114,540	36,766	94,497	71,530	22,967	0	0	0	271	462	18,849,600	51,629,164	5,214	9,902	11,030,000	2,115
15	志賀町	143	39.4%	119,872	88,410	31,462	78,165	57,650	20,515	405,773,760	82,575	0	125	215	5,823,060	42,876,883	4,914	8,725	10,696,000	2,177
15	宝達志水町	49	79.0%	117,314	91,172	26,142	73,793	57,349	16,444	255,870,965	90,799	0	60	119	3,510,500	27,168,258	2,818	9,641	6,320,000	2,243
16	中能登町	44	26.3%	117,058	87,231	29,827	72,732	54,200	18,532	513,890,473	133,652	0	109	196	6,958,000	37,869,786	3,845	9,849	7,558,000	1,966
18	能登町	87	41.4%	142,632	106,712	35,920	92,103	68,908	23,195	108,165,601	24,015	0	93	168	6,720,000	42,351,050	4,504	9,403	9,443,000	2,097
19	穴水町	20	40.0%	119,115	94,896	24,219	78,112	62,230	15,882	66,332,378	32,468	0	53	93	2,980,800	19,715,896	2,043	9,650	4,689,000	2,295
総計		7,087	34.9%										10,255	17,235	529,688,908	2,180,023,979	234,791	9,285	478,747,000	2,039
平均値		373	0	133,965	102,081	31,884	84,960	64,456	20,504		50,019	454	540	907	27,878,364	218,002,398	12,357	9,027	47,874,700	2,081
MAX		3,461	79.0%	169,061	127,755	41,306	107,930	81,560	26,433		184,001	4,801	4,477	7,479	174,858,048	2,180,023,979	91,324	10,185	478,747,000	2,358
MIN		0	0.0%	109,338	79,002	24,156	69,629	50,310	14,909		0	0	53	93	2,871,000	6,616,381	1,040	6,362	1,545,000	1,486

心身障害者医療費助成制度

2018年9月現在

	自治体名	対象者									自治体単独助成分の助成方法		65歳～74歳助成内容	所得制限
		身体障害者手帳				療育手帳								
		1級	2級	3級	4級	A	BⅠ入院	BⅠ通院	BⅡ入院	BⅡ通院	65歳未満	65歳以上		
	石川県	○	○			○	○				現物給付	償還払い	後期高齢者医療制度に加入しない65歳～74歳の受給者には総医療費の1割助成。	老齢福祉年金の所得制限に準拠。
1	金沢市	○	○	○	注1	○	○		○		現物給付	償還払い	医療保険の自己負担額（療育手帳Bの場合は、入院分のみ助成）	特別障害者手当の所得制限に準拠
2	七尾市	○	○	○		○	○	○	○	○	現物給付	償還払い	県と同じ	65歳未満県と同じ。65歳以上の3級取得者は住民税非課税世帯のみ助成対象
3	小松市	○	○	○注2		○	○	○	○	○	現物給付	償還払い	医療保険の自己負担額	特別障害者手当の所得制限に準
4	輪島市	○	○	○		○	○	○	○	○	現物給付	償還払い	県と同じ	県と同じ
5	珠洲市	○	○	○		○	○	○	○	○	3級、BⅠ通院、BⅡは償還払い	償還払い	県と同じ	県と同じ
6	加賀市	○	○	○		○	○	○	○	○	現物給付	償還払い	県と同じ	県と同じ
7	羽咋市	○	○	○		○	○	○	○	○	3級、BⅠ通院、BⅡは償還払い	償還払い	県と同じ	県と同じ
8	かほく市	○	○	○		○	○	○	○	○	現物給付	償還払い	医療保険の自己負担額	なし
9	白山市	○	○	○		○	○	○	○	○	現物給付	償還払い	医療保険の自己負担額	なし
10	能美市	○	○	○		○	○	○	○	○	現物給付	償還払い	医療保険の自己負担額	なし
11	川北町	○	○	○		○	○	○	○	○	現物給付	償還払い	医療保険の自己負担額	なし
12	野々市町	○	○	○	○注3	○	○	○	○	○	現物給付	償還払い	医療保険の自己負担額	なし。ただし、身体障害者手帳4級の人のみ、住民税非課税世帯を助成対象とする。
13	津幡町	○	○	○		○	○	○	○	○	現物給付注3	償還払い	医療保険の自己負担額	なし
14	内灘町	○	○	○		○	○	○	○	○	現物給付	償還払い	医療保険の自己負担額	なし
15	志賀町	○	○	○		○	○	○	○	○	現物給付	償還払い	県と同じ	県と同じ
16	宝達志水町	○	○	○		○	○	○	○	○	現物給付	償還払い	医療保険の自己負担額	県と同じ
17	中能登町	○	○	○		○	○	○	○	○	現物給付	償還払い	県と同じ	なし
18	穴水町	○	○	○		○	○	○	○	○	現物給付	償還払い	県と同じ	県と同じ
19	能登町	○	○	○		○	○	○	○	○	3級、BⅠ通院、BⅡは償還払い	償還払い	県と同じ	県と同じ
		19	19	19	2	19	19	18	19	18				

注1：金沢市の4級一部の対象範囲は、65歳以上で下記の者に限られます。
（1）音声・言語機能に著しい障害を持つ者、（2）両下肢のすべての指を欠く者、（3）一下肢 の機能に著しい障害を持つ者、（4）一下肢の足関節以上を欠く者
注2：小松市は、3級の平成16年4月1日以降の新規対象者を補助対象外としています。しかし平成28年8月この規定を撤回しました。
注3：野々市市：4級の対象範囲は、世帯全員が住民税非課税世帯に限られます。

精神障害者への「県単独･医療費助成制度」（65歳未満）の実施状況

富山県精神保健福祉家族連合会より提供（2017.5/15時点）

都道府県名	制度有無○×	対象の科		入院・通院		対象障害区分			精神障害手帳		摘　要
		全科	精神科のみ	通院＋入院	通院のみ	1級	2級	3級	必要	不必要	
富山	×										
石川	×										
福井	○	○			○	○	○		○		自立支援医療受給者も対象
新潟	○	○		○		○			○		29年9月より実施
長野	○	○	○		○	○	○		○		1級；全科・全額。2級；精神科通院のみ
岐阜	○	○		○		○	○		○		
静岡	○	○		○		○			○		H24年10月より実施
愛知	○		○	○		○	○		○		通院；自立支援医療のみ。市町村単独あり
三重	○	○			○	○			○		
北海道	○	○		○		○			○		住民税課税；自己負担1割（上限あり） 住民税非課税；初診時のみ一部負担あり
青森	○	○		○		○			○		
秋田	×										
岩手	×										
宮城	×										
山形	○	○		○		○			○		所得税課税；自己負担1割（上限あり）
福島	○	○		○		○	○	○	○		2・3級；身障又は療育手帳を併せ持つ者
茨城	○	○		○		○				○	障害年金1級、特児扶養手当1級受給者
栃木	×										
群馬	○	○		○		○				○	年金手帳が必要；障害年金1級
埼玉	○	○		○		○			○		
千葉	×										
東京	○	○		○		○			○		**2019年１月より実施**
神奈川	○	○			○	○			○		
山梨	○	○		○		○	○		○		国民年金法；障害1、2級を含む。
滋賀	×										
京都	×										
大阪	×										
兵庫	○			○		○			○		精神科以外の医療が対象
奈良	○	○		○		○	○		○		H26年10月より実施
和歌山	×										
鳥取	○	○		○		○			○		所得制限あり。一部負担あり
島根	×										
岡山	×										
広島	×										
山口	○	○		○		○			○		自己負担；1レセ…通院500円、入院2,000円
徳島	×										
香川	×										
愛媛	×										
高知	×										
福岡	○	○		○		○			○		自己負担；通院・医療機関当500円/月 入院1万円/月（低所得者6,000円）
佐賀	×										
長崎	○	○			○	○			○		H25年10月実施。自己負担あり
熊本	○	○		○		○			○		自己負担あり。連続入院15年は全額無料
大分	○	○		○		○			○		
宮崎	×										
鹿児島	×										
沖縄	○		○		○	○	○	○		○	復帰特例法により、自立支援医療は無料
全国計	26	23	3	20	6	26	8	2	23	3	◆市町村単独で実施しているところもあり。

2017年特定健診・ガン健診の自治体別受診率

自治体名	金沢市				内灘町				津幡町				かほく市				宝達志水町			
	目　標	2016年実	2017年実	2018年計	目　標	2016年実	2017年実	2018年計	目　標	2016年実	2017年実	2018年計	目　標	2016年実	2017年実	2018年計	目　標	2016年実	2017年実	2018年計
	受診率	績受診率	績受診率	画受診率	受診率	績受診率	績受診率	画受診率	受診率	績受診率	績受診率	画受診率	受診率	績受診率	績受診率	画受診率	受診率	績受診率	績受診率	画受診率
特定健診	60%	37.90%	38.60%	39.00%	60.00%	48.70%	50.00%	50.00%	60%	45.30%	47.10%	50%	60.00%	50.50%	51.40%	52%	60%	57,4%	59,2%	60%
胃がん	40%	19.80%	21.90%	19.80%	40.00%	12.10%	12.10%	40.00%	30%	19.00%	17.90%	30%	11.00%	17.20%	7.20%		25%	18,5%	16,7%	25%
大腸がん	40%	20.40%	20.00%	22.70%	40.00%	22.80%	22.10%	40.00%	30%	24.10%	23.70%	30%	19.00%	18.30%	17.90%		25%	22,2%	20,1%	25%
肺がん	40%	27.20%	27.70%	27.10%	40.00%	29.50%	27.90%	40.00%	40%	31.70%	31.60%	40%	12.00%	28.20%	27.10%		25%	23,9%	22,0%	25%
子宮がん	50%	10.10%	9.70%	10.10%	50.00%	26.50%	26.60%	50.00%	30%	26.60%	25.70%	30%	20.00%	25.80%	24.40%		25%	23,6%	22,3%	25%
乳がん	50%	12.80%	11.00%	12.80%	50.00%	25.20%	25.30%	50.00%	30%	29.50%	28.60%	30%	26.00%	24.60%	27.30%		30%	29,5%	26,6%	30%
前立腺がん		26.40%	26.80%	26.40%	(—)	23.00%	22.60%	—	—	29.40%	27.60%	—		34.80%	37.00%		25%	21,2%	18,3%	25%

＊リスク健診

自治体名	羽咋市				志賀町				中能登町				七尾市				穴水町			
	目　標	2016年実	2017年実	2018年計	目　標	2016年実	2017年実	2018年計	目　標	2016年実	2017年実	2018年計	目　標	2016年実	2017年実	2018年計	目　標	2016年実	2017年実	2018年計
	受診率	績受診率	績受診率	画受診率	受診率	績受診率	績受診率	画受診率	受診率	績受診率	績受診率	画受診率	受診率	績受診率	績受診率	画受診率	受診率	績受診率	績受診率	画受診率
特定健診	60.0	49.6	未確定	52.0	60%	55.20%	54.90%	60%	60%	50.10%	51.40%	52.90%	55.0	46.50%	(見込) 45.5%	48.00%	56.0	44.1	44.3	47.5
胃がん	10.0	5.8	5.3	6.0	25	17.1	18.5	18	40%	14.70%	15.10%	16.50%	*40	12.50%	11.80%	13.10%	40.0	6.9	8.3	9.5
大腸がん	25.0	16.7	17.7	18.0	30	22.3	21.3	24	40%	18.20%	17.00%	17.90%	*40	15.80%	15.70%	16.80%	40.0	9.2	11.2	11.5
肺がん	23.0	14.4	15.8	16.0	30	24.7	23.5	26	40%	27.80%	26.00%	27.90%	*40	17.10%	16.70%	17.80%	40.0	9.0	12.4	12.5
子宮がん	40.0	21.6	18.3	20.0	25	18	19.7	20	40%	24.90%	25.60%	19.20%	*40	14.60%	14.40%	14.60%	50.0	8.5	9.0	10.0
乳がん	50.0	25.5	20.4	21.0	25	19.3	19.3	20	40%	25.40%	26.60%	22.00%	*40	17.60%	18.20%	18.60%	50.0	8.6	7.7	9.0
前立腺がん	20.0	14.7	17.6	18.0	25	14.7	6.3	15	—	11.80%	11.90%	12.60%	*40	16.60%	17.10%	18.30%	—	7.9	10.0	11.0

＊40~69歳

自治体名	輪島市				珠洲市				能登町				野々市市				白山市			
	目　標	2016年実	2017年実	2018年計	目　標	2016年実	2017年実	2018年計	目　標	2016年実	2017年実	2018年計	目　標	2016年実	2017年実	2018年計	目　標	2016年実	2017年実	2018年計
	受診率	績受診率	績受診率	画受診率	受診率	績受診率	績受診率	画受診率	受診率	績受診率	績受診率	画受診率	受診率	績受診率	績受診率	画受診率	受診率	績受診率	績受診率	画受診率
特定健診	60.00%	43.30%	45.60%	47.0%	60.00%	52.70%	54.70%	55.00%	60%	42.80%	42.9%(未確定)	45%	60%	55.70%	54.00%	56%	60	52.3	52.5	53
胃がん	30.00%	8.90%	8.60%		40.00%	9.20%	8.90%	9.40%	25%	5.50%	6.50%	25%	40%	21.80%	18.40%	40%	15	9.8	10.2	11
大腸がん	30.00%	11.40%	12.00%		40.00%	12.20%	11.70%	12.20%	25%	8.60%	9.30%	25%	40%	33.90%	32.00%	40%	26	21.9	21.4	22
肺がん	30.00%	16.00%	15.50%		40.00%	11.80%	11.60%	12.10%	25%	15.70%	15.60%	25%	40%	39.90%	38.60%	40%	17	13.1	13.5	14
子宮がん	40.00%	14.70%	16.50%		50.00%	14.90%	13.40%	13.90%	25%	8.00%	9.70%	25%	50%	42.00%	46.70%	50%	30	28.7	30.2	31
乳がん	40.00%	13.80%	15.80%		50.00%	17.20%	16.20%	16.70%	26%	8.20%	10.00%	25%	50%	36.50%	35.50%	50%	25	22.2	21.3	22
前立腺がん	-	-				12.10%	11.40%	11.90%	25%	8.00%	8.00%	25%		35.50%	31.20%		30	22.4	24.9	26

自治体名	川北町				能美市				小松市				加賀市			
	目　標	2016年実	2017年実	2018年計	目　標	2016年実	2017年実	2018年計	目　標	2016年実	2017年実	2018年計	目　標	2016年実	2017年実	2018年計
	受診率	績受診率	績受診率	画受診率	受診率	績受診率	績受診率	画受診率	受診率	績受診率	績受診率	画受診率	受診率	績受診率	績受診率	画受診率
特定健診	65%	52.9	52.2	55.0	60%	53.50%	53.50%	54.00%	60.00%	49.60%	暫定 40.1%	50.00%	60	42.2	37.8	47
胃がん	50%以上	31.4	24.1	30.0	40%	14.00%	14.40%	15.00%	50.00%	11.30%	11.80%	20.00%	40	13.2	12.1	13.9
大腸がん	50%以上	32.4	31.8	35.0	40%	14.10%	13.70%	15.00%	50.00%	23.60%	23.50%	24.00%	40	18	16.8	18.8
肺がん	50%以上	29.8	29.4	35.0	40%	16.10%	15.90%	17.00%	50.00%	27.60%	26.90%	30.00%	40	16.2	14.6	17.5
子宮がん	50%以上	61.9	53.0	60.0	50%	18.60%	17.80%	20.00%	50.00%	31.60%	35.90%	40.00%	50	22.9	21.7	25
乳がん	50%以上	55.5	52.0	55.0	50%	22.60%	21.70%	24.00%	50.00%	25.40%	25.40%	30.00%	50	21.5	20.9	22
前立腺がん	50%以上	29.8	30.4	35.0	50%	16.00%	16.00%	18.00%	50.00%	26.30%	24.00%	30.00%	———	16.3	15.3	19.2

1　平成12年度～平成29年度の福祉事務所別生活保護申請件数調　（年度累計）

福祉事務所名	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
南加賀	17	38	41	28	18													
石川中央	70	59	48	36	69	83	74	57	67	93	81	41	43	44	26	28	25	27
能登中部	16	12	13	22	25	14	18	19	9	21	19	18	21	21	20	30	17	12
能登北部	30	18	22	29	15	21	21	21	31	38	38	24	20	33	29	23	24	14
郡部計	133	127	124	115	127	118	113	97	107	152	138	83	84	98	75	81	66	53
金沢市社会	344	313	353	414	323	284	338	344	450	529	488	475	545	456	459	503	443	360
七尾市	15	30	24	27	28	22	14	24	38	36	33	60	55	52	35	42	26	30
小松市社会	68	82	65	59	59	43	54	28	36	57	57	57	40	47	46	38	34	37
輪島市	18	12	10	20	34	35	37	29	26	45	30	47	49	33	29	24	18	23
珠洲市	9	8	6	8	8	12	2	8	6	11	12	12	14	7	13	12	6	4
加賀市	119	96	116	114	101	89	74	63	83	122	113	94	90	91	73	76	67	41
羽咋市	5	8	15	7	6	6	9	7	14	11	10	9	11	7	7	12	4	5
松任市	12	21	16	19														
かほく市				4	14	7	13	10	11	49	29	18	30	10	13	27	13	12
白山市					27	26	23	34	43	51	46	41	25	41	38	42	38	47
能美市					13	14	17	9	20	21	22	31	29	20	20	12	15	13
野々市市												60	45	36	31	42	32	46
市部計	590	570	605	672	613	538	581	556	727	932	840	904	933	800	764	830	696	618
合計	723	697	729	787	740	656	694	653	834	1,084	978	987	1,017	898	839	911	762	671

2　平成12年度～平成29年度の福祉事務所別生活保護開始件数調　（年度累計）

福祉事務所名	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
南加賀	14	33	34	24	20													
石川中央	64	58	48	36	63	59	42	41	62	88	78	38	43	44	22	22	24	24
能登中部	13	9	8	15	13	8	12	14	6	16	18	16	20	19	18	27	14	9
能登北部	25	15	19	28	13	20	14	22	23	33	31	21	20	30	25	20	23	13
郡部計	116	115	109	103	109	87	68	77	91	137	127	75	83	93	65	69	61	46
金沢市社会	304	296	316	366	294	257	307	309	382	515	451	452	521	433	418	470	423	337
七尾市	15	20	22	25	17	12	9	24	27	33	30	44	43	48	28	41	21	30
小松市社会	60	66	60	58	60	40	42	23	27	49	46	55	36	44	43	34	34	37
輪島市	17	12	8	11	21	23	33	28	25	31	27	39	45	25	26	21	18	20
珠洲市	9	8	5	6	7	12	2	8	3	8	14	6	9	4	10	11	6	3
加賀市	118	94	116	114	101	89	73	63	84	123	116	100	90	86	74	67	65	41
羽咋市	5	8	13	6	4	3	8	4	11	8	6	7	7	6	5	7	5	2
松任市	8	21	16	19														
かほく市				4	13	7	10	9	10	36	26	13	24	10	10	16	10	11
白山市					28	27	20	28	36	43	37	31	25	32	36	36	33	41
能美市					12	14	12	12	17	18	22	25	28	17	20	11	12	14
野々市市												52	39	36	27	41	27	44
市部計	536	525	556	609	557	484	516	508	622	864	775	824	867	741	697	755	654	580
合計	652	640	665	712	666	571	584	585	713	1,001	902	899	950	834	762	824	715	626

3　平成12年度～平成29年度の福祉事務所別生活保護廃止件数調　（年度累計）

福祉事務所名	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
南加賀	15	25	21	27	27													
石川中央	43	34	34	30	42	38	28	35	47	34	49	21	25	32	34	36	31	34
能登中部	9	12	15	14	9	11	6	16	13	16	7	16	16	20	14	16	16	18
能登北部	15	18	17	9	15	23	14	14	13	14	17	22	26	27	29	18	21	32
郡部計	82	89	87	80	93	72	48	65	73	64	73	59	67	79	77	70	68	84
金沢市社会	175	192	177	218	213	219	249	189	247	212	242	285	294	342	304	427	389	425
七尾市	10	7	13	15	16	26	22	15	19	27	21	42	31	39	43	38	47	46
小松市社会	16	21	35	41	57	44	37	38	50	37	38	33	28	35	27	38	42	31
輪島市	13	7	3	8	12	8	10	19	20	18	32	9	27	26	25	27	28	32
珠洲市	4	3	6	3	8	6	3	5	6	7	10	8	8	5	9	12	9	7
加賀市	55	44	50	81	85	77	81	61	73	67	79	92	63	86	89	74	73	79
羽咋市	4	8	4	3	8	6	8	5	7	1	7	6	8	3	6	9	8	8
松任市	5	7	8	5														
かほく市				11	10	11	2	6	9	8	10	20	13	11	18	24	11	17
白山市					16	18	18	27	32	20	16	19	22	34	34	31	31	38
能美市					7	8	11	10	12	17	9	15	20	13	21	14	6	10
野々市市												27	21	26	21	19	31	30
市部計	282	289	296	385	432	423	441	375	475	414	464	556	535	620	597	713	675	723
合計	364	378	383	465	525	495	489	440	548	478	537	615	602	699	674	783	743	807

4　平成12年度～平成29年度の福祉事務所別被保護世帯数調

（1か月平均）

福祉事務所名	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
南加賀	93	101	110	114	71													
石川中央	292	316	331	257	226	277	257	269	283	309	358	200	220	234	236	223	208	204
能登中部	113	114	108	105	82	80	82	88	81	78	86	89	91	93	97	101	105	103
能登北部	127	127	130	138	145	144	127	130	139	158	166	179	176	171	174	169	177	165
郡部計	625	658	679	614	524	501	466	487	503	545	610	466	487	498	507	493	490	473
金沢市社会	1,628	1,739	1,853	2,015	2,130	2,179	2,240	2,310	2,438	2,678	2,917	3,125	3,318	3,482	3,572	3,658	3,692	3,683
七尾市	97	106	119	129	156	149	133	132	140	150	152	162	170	183	174	171	158	137
小松市社会	236	277	320	340	347	346	343	345	319	316	328	347	355	357	379	381	377	376
輪島市	62	69	75	80	85	100	132	151	159	164	175	182	209	215	213	210	204	197
珠洲市	41	45	45	48	49	54	55	54	57	55	59	59	59	58	58	60	58	54
加賀市	342	391	451	507	520	578	604	595	604	646	699	711	732	744	734	733	710	696
羽咋市	38	38	44	51	51	45	46	45	45	50	54	53	55	55	56	54	53	48
松任市	46	53	65	79														
かほく市				77	79	76	79	81	85	97	127	129	131	132	130	122	117	114
白山市					133	140	145	148	152	164	186	204	210	211	208	215	212	223
能美市					42	47	52	53	56	64	66	78	85	91	95	93	93	100
野々市市												189	214	228	233	250	256	264
市部計	2,490	2,718	2,972	3,326	3,592	3,714	3,829	3,916	4,055	4,384	4,763	5,239	5,538	5,755	5,853	5,945	5,929	5,893
合計	3,115	3,376	3,651	3,940	4,116	4,215	4,294	4,403	4,558	4,929	5,373	5,703	6,025	6,254	6,360	6,438	6,419	6,366

5　平成12年度～平成29年度の福祉事務所別被保護人員数調

（1か月平均）

福祉事務所名	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
南加賀	108	117	135	132	85													
石川中央	361	400	430	344	303	362	334	345	360	386	452	256	278	287	286	267	244	242
能登中部	124	122	116	115	90	87	87	97	88	83	93	98	101	104	106	113	122	121
能登北部	168	166	163	167	176	175	161	167	177	200	212	226	223	218	223	214	216	197
郡部計	761	805	844	758	654	624	582	609	625	669	757	580	602	609	615	594	582	559
金沢市社会	2,006	2,152	2,298	2,495	2,626	2,668	2,732	2,815	2,965	3,269	3,558	3,806	4,027	4,198	4,304	4,397	4,406	4,341
七尾市	115	133	151	159	185	173	150	144	152	163	169	181	192	207	189	185	170	145
小松市社会	283	340	398	417	423	423	416	413	377	374	392	426	424	423	450	445	435	436
輪島市	72	83	90	98	103	119	159	185	188	193	209	217	257	268	273	257	244	237
珠洲市	46	53	51	53	57	63	63	62	64	63	68	67	68	68	71	74	70	66
加賀市	431	487	560	627	648	715	736	713	726	775	844	860	883	878	856	841	807	786
羽咋市	39	38	44	55	56	50	54	54	52	58	63	61	61	60	61	58	56	51
松任市	68	82	96	112														
かほく市				83	87	87	92	95	99	112	155	156	155	155	156	141	132	127
白山市					182	191	192	191	187	199	229	253	263	265	259	269	263	276
能美市					51	56	65	70	71	80	79	93	103	114	117	112	114	120
野々市市												235	264	275	275	297	305	312
市部計	3,060	3,368	3,688	4,099	4,418	4,545	4,659	4,742	4,882	5,286	5,766	6,354	6,697	6,910	7,011	7,078	7,000	6,899
合計	3,821	4,173	4,532	4,857	5,072	5,169	5,241	5,349	5,507	5,955	6,524	6,934	7,299	7,518	7,626	7,671	7,582	7,458

※ 表4、5の被保護世帯数・人員数について、郡部計、市部計、合計は、それぞれ該当する福祉事務所の年度計を合算し、12月で除した数であるため、本表の福祉事務所別の1か月平均の合計値と一致しないことがある。